

関東森林管理局入札監視委員会審議概要（平成 20 年度第 1 回）

開催日及び場所		平成 20 年 7 月 8 日(火)関東森林管理局二階第 1 小会議室	
委員		新井敏夫(委員長)、淵上勇次郎(高崎商科大学学長)、高田敏明(弁護士)、石井彰慈(高崎商科大学教授)	
審議対象期間		平成 20 年 1 月 1 日～3 月 31 日	
工 事	抽出案件	21 件	(備考)抽出対象件数 工 事・ 31 件 測量・コンサル・ 0 件 物品・役務調達 116 件 計 147 件
	一般競争	21 件	
	公募型及び工事 希望型指名競争		
	通常指名競争		
	随意契約		
測量・建設コンサルタント等 業務(抽出案件)		0 件	
物品・役務調達(抽出案件)		16 件	
委員会からの 意見・それに 対する回答等	委員からの意見質問		局回答
	<p>報告資料及び「棚倉署発注林道新設工事に 係る投書について」の質疑</p> <p>(高田委員)</p> <p>投書については、官製談合という問題ではなく、自社が参加できないのが気にいら ないということではないか。</p> <p>「安かろう、悪かろう」では困るので、 一般競争入札では条件付けがなされて当然 であろう。</p> <p>回答については、調査した結果、投書の 内容については、事実無根ということ を、堂々と公表し、発注者としてすべき ことはしているということを世間に P R すれば良いのではないか。</p> <p>(石井委員)</p> <p>確かに官製談合については、全く当たら ないが、しかしながら投書が予測した業 者が落札しているということもある。談 合があるとまでは言えないが、業者間 で何らかの暗黙の了解がある可能性も 否定できない</p>		<p>(企画調整室長)</p> <p>委員の御指摘の通り、当委員 会の議事録の H P 公表と いう形で、この件についても 情報発信したいと考えてい る。</p> <p>(企画調整室長)</p> <p>このような情報について は、内容の如何にかかわらず 真摯に受け止めて適正に対 処するとともに、当委員会 にも報告し議論していただき</p>

い。このような情報があれば、それなりに受け止めて対応する必要があるだろう。今回は問題がないことはわかるが、若干、気になる部分もあるのではないか。

(高田委員)

今回も低入札があるが、「安かろう、悪かろう」では困る。局には低入札の外部委員会が無いので、入札監視委員会で監視していくということであったと思うが、資料には、お定まりの文句が記されているだけだ。予定価格を 100 とすると、余程のことがなければ、低入札にはならないはず。低入札になるということは、最低賃金制を逸脱した下請け泣かせや、勤務時間や機械の稼働時間を 8 時間しか見ず、打合せや点検、整備もやっていないなど、違法・不適切な行為があるはずだ。

国土交通省の発注工事では、そういう違法工事がある場合には、外すことになっている。

工事の施工に支障が無いというお定まりの文句ではなく、低入札になった原因を分析して確認する必要がある。そこまで調べて、結論がどうだったかということを備考欄に記載することで現場に緊張感を持っていただけ。

治山工事、林道工事、造林請負及び生産請負の抽出案件についての審議

(淵上委員長)

工事費内訳書の分析グラフの折れ線について、発注者側が観察した結果、不自然な点等はないか説明していただきたい。

たいと考えている。

(総務部長)

低入札については、先生から前回も厳しい御意見をいただいていることから、この件についても適正に調べているので抽出案件の説明の際に、併せて御説明させていただく。

(企画調整室長)

新しく工事費内訳書の分析グラフを作成したが、入札のときに数量を示しているので、工事に精通した業者であれば線形は類似する事も

	<p>(淵上委員)</p> <p>同じ工事をするのに業者によって凸凹があるのは、各会社の経営努力や経営スタイル等によって生じるものなのか。当局ではどのように見ているか。大きな凸凹もあり、なかなか理解しづらい部分もある。</p> <p>(淵上委員)</p> <p>低入札の基準となるラインは予定価格に対し、どのあたりに設定されているのか。</p>	<p>あり得るのではないかと考えている。いずれにせよ当グラフのみをもって個別の判断は難しいと考えている。線形の類似しているものや落札率の高いもの等を複合的に分析した上で、結果を蓄積して今後の監視強化に努めていくことが必要。1回の結果だけで判断するというのは、なかなか難しいと考えている。</p> <p>(企画調整室長)</p> <p>同地域の業者であれば資材の購入先なども似通ってくるので似てくるのではないかと。大手で支社がある場合は、独自性があり、凹凸が出てくるのかもしれない。いずれにせよ、時系列的な資料の蓄積が必要。</p> <p>(経理課長)</p> <p>予定価格に対して、85%から 2/3 のラインで定めることになっており、そのラインを割り込むと契約内容に適合した履行がされるか調査することになっている。</p> <p>(森林整備課長)</p> <p>造林と生産の役務については、基本的に 60%が基準となっている。</p>
--	--	---

(新井委員長)

A6、7の群馬署の林道工事について応札者の顔ぶれみると5者が同じで96%と100%の落札となっている。林道工事、治山工事については、その路線、その沢筋に一度手をつけた業者が落札する傾向があるので、今回は災害復旧ということであるけれども、過去の受注業者を調べた方が良いのではないか。

(新井委員長)

静岡署管内の林道工事のA15、16、17については、全て応札1者で落札率が90%台後半であるが、言うならば一般競争入札を合理的に利用して一社応札にしているようであり、今後を注視する必要がある。

山梨所の治山工事A28、A29、A30については、応札者のうち5者が同じ顔ぶれなので、過去の入札経緯がどうなっているのか気になる。

大井川治山センターの治山工事A31は100%落札で、これについても過去を調べて見る必要があるのではないか。

(石井委員)

私は、かねてから談合については経時的に見る必要があると言っている。

先ほどの群馬署と山梨所の案件についてだが、若干、変な感じがある。A5も落札率82%とはいえ、工事費内訳書を見ると、No.2被災箇所の積算価格が反映して落札率を引き下げているが、他の積算だけみれば90%台になるものと思われる。群馬署の3つの

(森林整備課長)

災害復旧が前年度にあったかわからないが、調べてみたい。資料3のそろばん玉グラフを見るとA6は96%前後に、A7については、100から108%の幅の中に入札が集中している。A7については、調べてみたところ、下仁田町奥地の施行箇所で、長野県側から回りこむ場所に位置しており、効率が悪く業者側から敬遠されたものと推察される。

工事契約は、応札者がほぼ同じ顔ぶれで、3つの工事を別々の3社が落札している。

山梨所は偶然なのかもしれないが、K社、A社、S社が住み分けている感じがある。

私は、継続案件や地域関連性のある案件でも、落札者が変わることもあり得るべしという立場であるが、そういうことを考えると、今後しばらく様子を見る、また、これまでの経過を見る必要があり、結果によっては入札条件や方式を変える必要もあると思う。

NO.12の中越署の低入札については、私は異なる見方をされていて、域外の力のある業者が入ると競争性が高まる傾向があり、地元業者がどうしても落札したいということで、低入札になったのではないか。

静岡署の契約については、何故、静岡署だけ1者応札かと不自然な感じがするが、これについては何か調べているか。

(森林整備課長)

これらについては、資格審査の申請についても1工事に1者しか申し込んでいない。これらは同日の入札実施で、A18が最初で、S社が負けてA者が落札している。同日にA17、A15、A16という順番で入札が実施されたが申請自体が1者しかなく、S者とO者が落札した。業者が少ないところで、一度に発注すると、落札したい契約に集中するきらいがあるようだ。

A15は再度入札で落札率が高くなったものと推察。ま

	<p>(石井委員) 業者数が少ないのか。</p> <p>(委員長審議総括) 大部分の契約が一般競争入札ということになり、これからは一般競争入札が主流になると思われる。しかし、指名競争入札に比べると応札者が極端に減ってきている。 過渡期のためもあるにせよ、落札率が必ずしも下がっている訳ではない。指名競争入札では絶対にありえない1者での入札というのが多く見受けられ、それらが一般競争入札化の気になるところである。 業者にしてみれば、一般競争入札化をどのように、自らに有利に活用するかということだ。1者入札が増加し、以前よりも隠れた談合が増えてくるという憂慮すべき状況も予測される。そうなるのを防止するためには、発注者側が積算内容を詳細に分析するなどして、参加業者のモラルを高め、隠れた談合を少なくしていく方法をとる必要があるのではないかと思う。以上が委員長としての感想である。</p>	<p>た、これだけCランク工事だったので、他の者は参加しなかったのかもしれない。</p> <p>(森林整備課長) 県内の業者数が少ないとは言いきれないが毎年の応札が少ない。静岡署はそういう傾向があるようだ。</p>
<p>委員会による意見の具申 又は勧告の内容</p>	<p>特になし</p>	